

# キャッシュレス決済推進施策

日本政府は、2014年に閣議決定した「日本再興戦略」以降、様々な場で、キャッシュレス化推進の方針を打ち出しています。

時系列でたどると、初めの頃はクレジットカードの利用や外国人対応のATM設置の促進にだけ目が向いていたものが、新たな決済サービスであるQRコード決済（や将来的には生体認証決済）に重点を移しつつあることが感じられます。また、キャッシュレス化の範囲も、外国人旅客を特に意識したものから、公共料金や税・公金などの自治体における決済も含む、全社会的な取り組みに発展しています。

## キャッシュレス決済の意義

キャッシュレス決済は、消費者に利便性をもたらすほか、事業者の生産性向上につながり、また経済全体にもメリットがあると考えられています。

日本政府がキャッシュレス化を推進する理由（意義）としては、大きく以下の3点が挙げられます。

- 訪日外国人旅行者（インバウンド）の消費拡大を図るため
- 人手不足、生産性向上の課題と向き合うため
- 現金決済のインフラコストを削減するため

キャッシュレス決済のメリット・デメリットを、消費者、事業者（店舗等）、金融機関、キャッシュレス決済事業者、公共の観点で整理すると以下になります。

	メリット	デメリット
消費者	<p>現金を持ち歩かなくて済む(札束、財布・小銭入れ)</p> <p>会計がスピーディになる</p> <p>ポイントが貯まる</p> <p>支払いの管理がやりやすい</p> <p>現金を引き出さなくて済む</p> <p>現金取引にかかる手数料がかからない</p> <p>紛失・盗難時の被害が抑えられる可能性が高い</p>	<p>事前準備が必要(カード取得、アプリのダウンロード、チャージ、クレジットカード・銀行口座との結びつき設定など)</p> <p>キャッシュレスで支払いできる場所が限られる</p> <p>限度額を超える支払いはできない</p> <p>カードやスマホ等を持ち歩く必要がある</p> <p>災害時に使用できないおそれがある</p> <p>お金を使っている感覚が薄まる</p> <p>チャージ後は再現金化しづらい</p> <p>資格審査をパスしなければならない</p> <p>カードやスマホ等の紛失・盗難時の処置を誤ると、被害が大きくなる</p>
事業者 (店舗等)	<p>レジ作業がスピーディになる(レジ打ち、お金を数える手間、お釣りを渡す手間など)</p> <p>現金管理の手間が縮小する(釣銭準備、レジ締めなど)</p> <p>訪日外国人旅行者による売り上げ増が見込める</p> <p>決済事業者のポイント還元キャンペーンなどで来店客数・売上の増加が見込める場合がある</p> <p>レジのミス防止・盗難防止・従業員による不正防止に役立つ</p> <p>現金に触らないので衛生的にも良い</p>	<p>決済手数料が発生する</p> <p>入金が後日になる</p> <p>入金手数料が発生する場合がある</p> <p>取り扱う決済手段ごとに契約を締結する必要がある</p> <p>初期費用がかかる場合がある</p> <p>資格審査をパスしなければならない</p> <p>複数の決済機関からのデータが生じ、売上等の一元管理が面倒になる</p>
金融機関	<p>ATMの設置・維持(現金搬出入などを含む)にかかる費用が削減できる</p> <p>通帳発行にかかる費用が削減できる</p>	<p>現金取引の手数料収入が減る</p> <p>従来の金融機関を通さない取引が増える恐れがある</p>
決済事業者	<p>利用者の消費動向が把握できる(ビッグデータとしての活用)</p> <p>グループ内企業に利用者の囲い込みができる</p>	<p>キャンペーン等にかかる費用が莫大である</p>
公共	<p>徴税・公金収納業務の効率化・公正化が期待できる</p> <p>現金管理の手間が縮小する(釣銭準備、レジ締めなど)</p> <p>収入印紙に関わる費用が削減できる</p> <p>地域振興や公共貢献などに伴う自治体ポイントなどの管理業務が合理化できる</p>	<p>現状、自治体や費目によって対応が異なっていて、わかりにくい。</p> <p>住民への周知が十分とはいえない。(法整備も必要か?)</p>

## キャッシュレス決済推進施策の推移

キャッシュレス決済推進に関わる日本政府の主な施策は以下の通りです。

発表時期	方針・ビジョン名(上段)、キャッシュレスに関わる内容(下段)
2014年6月	「 <a href="#">日本再興戦略 改訂 2014</a> 」 —未来への挑戦—
	2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等の開催等を踏まえ、キャッシュレス決済の普及による決済の利便性・効率性の向上を図る。
2014年12月	経済産業省「 <a href="#">キャッシュレス化に向けた方策</a> 」
	具体的な方策としては以下の3点。 <ul style="list-style-type: none"> <li>海外発行クレジットカード等での現金の引き出しが可能なATMの普及</li> <li>地方商店街や観光地等でのクレジットカード等決済端末の導入促進</li> <li>公的納付金の電子納付の一層の普及</li> </ul>
2016年6月	「 <a href="#">日本再興戦略 2016</a> 」 —第4次産業革命に向けて—
	「キャッシュレス化の推進等」を政策課題として位置づけ。具体策としては以下に言及。 <ul style="list-style-type: none"> <li>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等を踏まえ、キャッシュレス決済の普及による利便性・効率性の向上を図るため、2014年12月に関係省庁で取りまとめた「キャッシュレス化に向けた方策」に基づき、観光地や地方のキャッシュレス環境の普及などを推進する</li> <li>クレジットカードを安全に利用できる環境整備を推進するため、2020年までに「クレジットカード決済端末の100%のIC対応化」の実現等、国際水準のセキュリティ環境の実現を目指し、クレジット取引に係る事業者等が策定した「実行計画」の円滑な実施を促進するとともに、その実効性を確保するため、加盟店等におけるセキュリティ対策を義務付けることを含め、必要な法制上の措置を講ずる</li> <li>キャッシュレス化等によるビッグデータの利活用を通じて多様化する国内消費者や訪日外国人等のニーズを的確に捉えることにより、優れた商品・サービスの開発、魅力ある観光の提供、インバウンド需要の更なる喚起などにつながるための取組を進める</li> </ul>
2017年6月	「 <a href="#">未来投資戦略 2017</a> 」 —Society 5.0の実現に向けた改革—
	「キャッシュレス化の推進」に関して、2027年6月までにキャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とするKPI(Key Performance Indicators: 重要業績評価指標)を設定。具体策としては以下に言及。 <ul style="list-style-type: none"> <li>クレジットカード利用時の加盟店における書面交付義務を、電子メール等の電磁的方法も可能とすることで、FinTechの活用によるカード決済のコスト削減や消費者の利便性向上を図り、キャッシュレス化を後押しする</li> <li>FinTechの活用等を通じた消費データの更なる共有・利活用を促進するため、クレジットカードデータ利用に係るAPI連携の促進や、レシートの電子化を進めるためのフォーマットの統一化等の環境整備を本年度内に行う</li> <li>全ての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境を整備すべく、来年中にメガバンクの全ATM設置拠点の約半数(計約3,000台)の大半を海外対応に整備する</li> </ul>

2018年4月	<p>経産省「<a href="#">キャッシュレス・ビジョン</a>」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2025年の大阪万博に向け、「未来投資戦略2017」のキャッシュレス決済比率40%の目標を前倒しし、より高いキャッシュレス決済の比率の実現を目指すことを宣言。将来的には、「世界最高水準の80%を目指していく」とした</li> <li>QRコード支払いや生体認証(指紋等)支払い等の新たな決済サービスが次々と登場していることに触れ、そのための統一規格、標準化などの整備の必要性について言及</li> <li>オールジャパンで日本のキャッシュレス化推進に取り組むために、業界横断的で産学官が連携した組織として、「キャッシュレス推進協議会」の設立を提言</li> </ul>
2018年6月	<p>「<a href="#">未来投資戦略2018</a>」—「Society5.0」「データ駆動型社会」への変革—</p> <p>重点施策(フラッグシップ・プロジェクト)のひとつとして「FinTech／キャッシュレス社会の実現」を掲げ、具体的には以下の方策により「キャッシュレス社会の実現に向けた取り組みを加速」するとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「キャッシュレス・ビジョン」に基づき、キャッシュレス推進に係る産官学の関係者が一堂に会する「キャッシュレス推進協議会(仮称)」を本年中に速やかに設立し、事業者・消費者双方が受け入れやすいインセンティブ措置を含む、キャッシュレス社会の実現に向けた取組について包括的に検討を行う ⇒ 2018年7月(一社)キャッシュレス推進協議会 設立</li> <li>簡易かつ高セキュリティなキャッシュレス支払の仕組みを確保しつつ、二次元コード(QRコード等)のフォーマットに係るルール整備について検討を行い、本年度中に必要な対応策を取りまとめるほか、携帯電話番号、生体認証技術等を活用したモバイル決済サービスなどの民間の取組に係るフォローアップや必要な環境整備に係る検討を行う ⇒ 2019年3月「コード決済に関する統一技術仕様ガイドライン」発行</li> </ul>
2019年6月	<p>「<a href="#">成長戦略フォローアップ2019</a>」</p> <p>「キャッシュレス社会の実現に向けた取り組みの加速」の具体的施策として以下を掲げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2019年10月から実施するキャッシュレス・消費者還元事業において、端末導入補助や手数料の引下げ措置などの支援を行うことにより、中小・小規模事業者がキャッシュレス決済を導入しやすい環境を整えるとともに、中小・小規模事業者の店舗でキャッシュレス決済を行った消費者へのポイント還元に対する支援を行い、消費者がキャッシュレス決済の利便性を実感するきっかけを創出する</li> <li>産官学の関係者が一堂に会するキャッシュレス推進協議会において、2019年3月に公表された統一QRコード決済のガイドラインに基づき、実用化に向けた事業者対応を図る。また、キャッシュレス・消費者還元事業も活用し、商店街や地域ごとに面的にキャッシュレス決済を導入する取組を支援するなど、地域全体でのキャッシュレス決済を推進する</li> </ul> <p>さらに、税・公金のキャッシュレス化等の取り組みとして、2019年10月からの「地方税共通納税システム」の運用開始に言及し、同システムのさらなる活用や税・公金収納・支払のIT利活用による利便性向上・効率化に向け、年度内に実現の道筋を得る目標を掲げた。</p> <p>また、「行政サービスと民間サービスの共同利用型キャッシュレス決済基盤の構築」を目指すべく、マイナンバーカードの本人確認機能を活用したクラウドサービスを発展的に利活用すること、などにも言及している。</p>

2020年7月	「成長戦略フォローアップ 2020」
	<p>新たに講ずべき具体的施策のひとつとして「キャッシュレスの環境整備」を掲げ、具体的には以下としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 加盟店手数料の見直し</li> <li>② マイナポイントの付与</li> <li>③ 日本発の統一 QR コードの海外展開やタッチ式決済のユーザーインターフェースの統一</li> <li>④ 電力供給停止等の災害時のキャッシュレス対応</li> <li>⑤ 自治体の公共料金のキャッシュレス化推進</li> <li>⑥ マイナンバー等によるキャッシュレスの環境整備</li> </ul>

## キャッシュレス・ロードマップ

「キャッシュレス・ロードマップ」は、(一社)キャッシュレス推進協議会が、日本の中長期的なキャッシュレスの方向性を示すべく取りまとめた資料で、2019年4月発表の「キャッシュレス・ロードマップ 2019」(要約版)に引き続き、2020年6月には「キャッシュレス・ロードマップ 2020」(要約版)として、改定版が公表されています。

このロードマップは、国内外のキャッシュレスに関する事例の紹介、10年後の「キャッシュレス社会の将来像」の提起を通じて、消費者、店舗、決済事業者、行政・自治体等の全てのキャッシュレスに関わるステークホルダーが、キャッシュレス社会の実現に向けた活動を加速するための方向性を示したものです。

「キャッシュレス・ロードマップ 2019」では、2025年度にキャッシュレス決済化率40%、2027年度に「日本全国、どこでも誰でもキャッシュレス」を掲げ、「キャッシュレス・ロードマップ 2020」ではさらに、「キャッシュレスがもたらすライフスタイル改革」を標榜して、2030年度には「朝起きてから寝るまで、決済を意識することなくスムーズに活動できる」「世界最高水準のキャッシュレス社会の姿」を目指す、としています。(下図参照)



出典:キャッシュレス・ロードマップ 2020

## キャッシュレス決済推進に関わる主な事業

### 【キャッシュレス・消費者還元事業】 2019年10月～2020年6月

2019年10月1日の消費税増税による景気の落ち込みを緩和するために、経済産業省が2020年6月30日までの9ヵ月間実施していた政策で、消費者が加盟店舗での物品やサービスの支払いの際に、クレジットカード、電子マネー、QRコード決済などのキャッシュレス決済を行うと、最大5%（但し、大手コンビニなどのフランチャイズ店舗のときは同2%）の還元を受けることができるというものでした。

還元は基本的には決済事業者のポイントで行われたので、「キャッシュレス・ポイント還元事業」とも称せられていました。但し、大手コンビニなどでは、値引きの形で直接還元されました。

この制度では、キャッシュレス決済システムの普及を促進するために、加盟店が決済事業者を支払う加盟店手数料の1/3を国が補助（3.25%以下への引下げが条件）することと、決済端末導入費用負担を原則ゼロ（2/3を国が負担、1/3を決済事業者が負担）にすることも合わせて実施されました。

この事業に参加した店舗は政府の当初予想の倍以上の約115万店（対象となりえる店舗の約6割）で、消費者への還元額も当初予想を大きく上回ったことから、当初予算（2,498億円）では足らずに、令和元年度補正予算、令和2年度予算、令和2年度補正予算で追加措置が取られ、累計の事業費は約7,750億円に達しました。

事業開始直後（11月）、終了直前（5月）、終了4ヵ月後（10月）に実施された[アンケート調査結果](#)では、キャッシュレス決済を導入した店舗、キャッシュレス支払いを始めた消費者とも増え、その大半が事業終了後も続けていることから、この事業がキャッシュレス決済の推進に一定の成果があったことは間違いありません。

### 【マイナポイント事業】

マイナポイント事業とは、マイナンバーカードとキャッシュレス決済の普及および消費の活性化を目的に、総務省が、上記キャッシュレス・消費者還元事業の終了後の、2020年9月から2021年4月31日（当初3月末までの予定を1ヵ月延長）まで実施した政策です。

マイナポイントはこの事業を推進するために設けられたポイントのことで、マイナンバーカードの保有者が選んだひとつのキャッシュレス決済サービスの利用を通じて獲得できるものです。このマイナポイントは直接消費者に付与されるのではなく、入金（チ





# 千葉県における自治体キャッシュレスの状況

千葉県内の自治体でのキャッシュレス導入の状況について、「千葉県地域 IT 化推進協議会 IT リテラシ向上対策部会」では、2020 年 11～12 月に、アンケート調査を実施しました。以下にその報告資料の抜粋を掲示します。

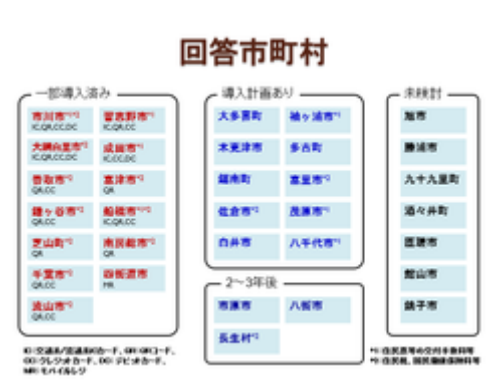
実施時期 2020 年 11 月 25 日～12 月 17 日

対象 千葉県内の各自治体(全 54 自治体)

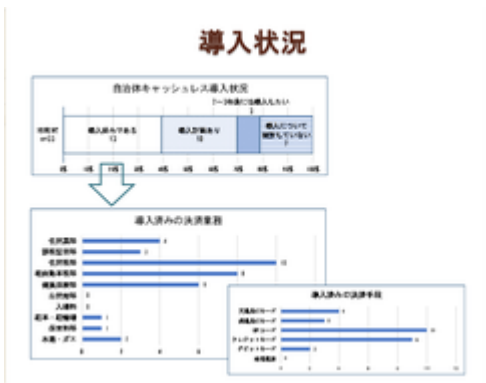
回収結果 33 自治体(全 54 自治体)

## 調査の概要

- 各自治体における下記を把握する
- キャッシュレス決済の導入状況・導入計画
- 導入済み/予定の業務と決済手段
- コンビニ交付・納税/水道料金等の決済手段の状況



回答市町村



キャッシュレス決済の導入状況

**導入済みの市町村と決済業務**

	住民税等	課税証明等	住民税等	軽自動車税等	健康保険等	公民館等	入場料	駐車料等	保育料等	水道ガス
市川市	○	○	○	○						
大網白里市			○	○	○	△	大網白里市利用料等			
香取市			○	○	○					
鎌ヶ谷市			○	○	○					
芝山町			○	○						
千葉市			○	○	○					
流山市			○	○	○				○	○
習志野市	○									
成田市	○	○								
富津市			○	○						
船橋市	○	○						○		
南房総市			○	○	○					
印旛郡市										○
	4	3	18	8	6	8	8	1	1	2

導入済み市町村と決済業務

**導入済みの市町村と決済手段**

	交通系IC	交通系IC	QRコード	クレカ	モバイル決済	地域通貨	その他
市川市	○	○	○	○			ネットバンキング、口座振替
大網白里市			○	○			共通納税
香取市			○	○			
鎌ヶ谷市			○	○			モバイル決済、クレジットカード
芝山町			○				交通系ICクレジットカード
千葉市				○			モバイル決済
流山市			○	○			モバイル決済
習志野市	○	○	○	○			モバイル決済
成田市	○	○	○	○			モバイル決済
富津市			○	○			
船橋市	○	○	○	○			
南房総市			○				
印旛郡市							モバイル決済
	4	3	18	8	2	8	

導入済み市町村と決済手段

### 導入済みの決済業務と決済手段

	交通系 ICカード	交通系 ICカード	QRコード	クレジットカード	クレジットカード	地域通貨	現金	スマホ決済	コンビニ	口座振替
市民局等	4	3	3	4	2		16		23	
観光振興会等	3	2	2	3	2		12		15	
市民局等	2	1	1	7	1		20	13	33	33
観光振興会等	1	1	1	6	1		16	13	33	33
観光振興会等			5	5			10	13	33	33
市民局等										
入植所										
駐車駐輪場	1		1	1			3	1	1	1
保育園等			1	1			2	5	5	5
水産加工			1	1			6	10	32	32
(計)	11	7	20	20	6	0	55	115	137	

導入済みの決済業務と決済手段

### 導入予定



導入予定について

### 導入予定の市町村と決済業務

	交通系 ICカード	交通系 ICカード	QRコード	クレジットカード	クレジットカード	地域通貨	現金	現金以外	スマホ決済	水産加工
計画あり	茨城県	○	○							
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									
	東京都									
	埼玉県									
	千葉県									